



消防だより No.37

編集・発行／相楽中部消防組合消防本部

令和5年1月1日発行

新消防庁舎建設について



(新庁舎イメージ図)

大雨や南海トラフ地震などの大規模災害に対応できる 新庁舎を整備します。(令和7年6月完成予定)

現消防庁舎は、昭和49年の建設から48年が経過し、一級河川木津川の増水時の浸水想定区域内に位置しています。

このため、平成28年度の消防力適正配置調査の結果に極めて近い木津川市の市有地(城山台九丁目)の高台に、国の緊急防災・減災事業債を活用し移転することが決まりました。

社会環境の変化、人口増加、災害の大規模化・複雑多様化などの諸課題に対応でき、将来を見据えた消防体制の確立のため、現在の消防庁舎に求められる機能や大規模災害時の関係機関からの応援に対応する施設、また昨今の災害に対応できる職員の訓練設備、地域住民の皆様との防災訓練に対応できる環境を整備します。

平成26年4月には消防本部内で庁舎建設移転に関する委員会を発足し、平成28年度の適正配置調査、令和2年度の基本構想策定支援業務において、移転と同時に当消防本部の消防体制の検討も行った結果、新庁舎の総合的な消防力の向上のため、木津西出張所を集約します。

また、山城出張所の集約については住民説明会で出された意見を検討し、城陽井手木津川バイパス及び周辺道路の整備が行われ、道路ネットワークが強化された後に、再調査を行い検討することとしました。

今後起こりうる様々な災害から住民の皆様の命を守る、地域の防災拠点となる新庁舎の建設を行います。

新消防庁舎のコンセプト

新たな消防署の運用

相楽中部消防組合消防本部は、昭和47年に開設され、当初は消防車1台、救急車1台で運用が開始され、以後5か所の出張所を開設し管内の災害に対応しています。

新たな消防署は、開設当時に比べ、人口増加、複雑多様化する災害に加え、南海トラフの巨大地震を踏まえ、防災機能の飛躍的な強化が可能となります。

位置図



注:国土地理院の地図を加工しています。

新消防庁舎に整備する施設等

◆女性消防吏員への対応

女性用仮眠室、浴室、洗面、更衣室を整備します。
(消防における女性消防吏員の活躍推進の目標5%)

◆感染症対応

クラスターの発生を防止するため仮眠室を個室化します。(令和3年度消防庁通知)

◆出勤準備室の整備

災害時の迅速な出勤を実現します。

◆大規模災害時の応援受け入れ体制の整備

大規模災害時に他の地方自治体の消防隊等の受け入れ体制を整備します。

◆各種訓練施設の整備

検索訓練、マンションを想定した訓練、渡過、登はん訓練、燃焼実験、地域住民の皆様に消防設備等の講習を行える施設を整備します。

◆指揮隊の配備

災害を把握して消防隊に指揮する指揮隊を配備します。

新消防庁舎の概要

場 所	木津川市城山台九丁目
構 造	鉄筋コンクリート3階建 (ガレージ部) 鉄骨造
敷地面積	約15,600㎡
延べ面積	約 5,390㎡ (本庁舎棟 4,586㎡)

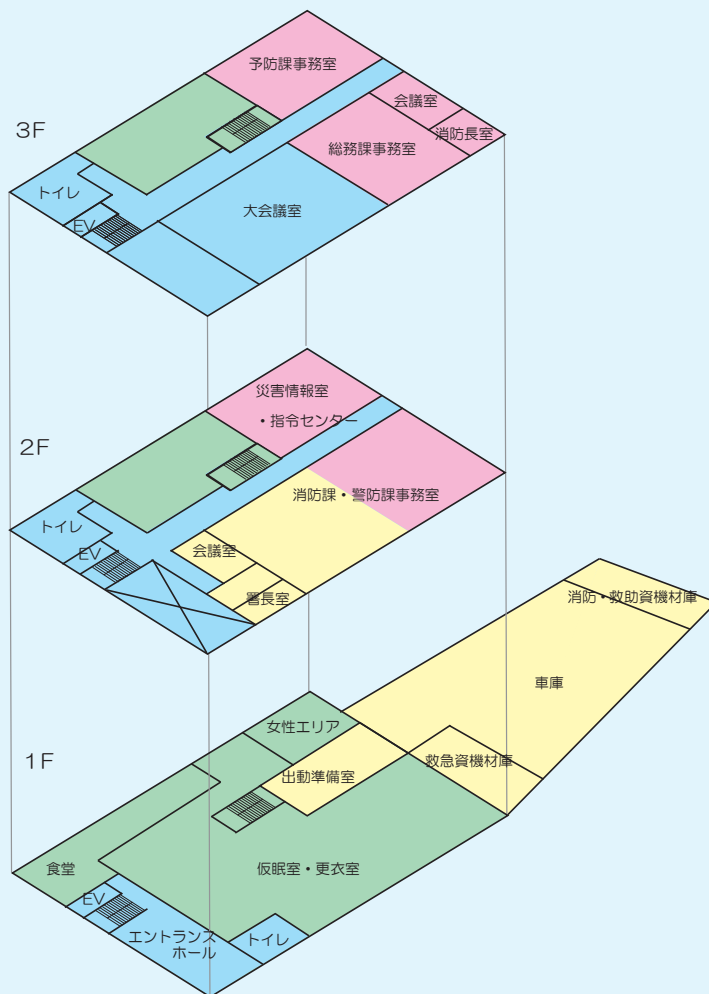
施設の特徴

傾斜地を活用し、住宅地と距離を取り圧迫感、騒音を軽減しています。



配置図

エリア	消防本部	消防署	職員共用	一般共用
3階	消防長室 総務課事務室 予防課事務室 会議室		休憩室 書庫 倉庫 印刷室	3階ホール トイレ 相談コーナー 大会議室
2階	警防課事務室 指令センター 災害情報室	署長室 消防課事務室 会議室	休憩室 仮眠室 書庫 倉庫	2階ホール トイレ 相談コーナー
1階		車庫 出動準備室 救急訓練室 救急資機材庫 救助資機材庫 消防資機材庫 救急洗浄消毒室 トレーニング室 火災原因調査室 ポンベ保管庫 整備修繕庫	洗面脱衣更衣室 仮眠室 職員用トイレ 洗濯・乾燥室 食堂 下足室 リネン庫 倉庫	エントランス ホール 風除室 トイレ



訓練施設

職員の災害対応力向上のため、各種訓練が実施できる訓練施設を設けます。

訓練施設については、訓練棟、車庫棟、訓練スペースを設置し、職員の訓練だけではなく、消防団、地域住民の皆様にも様々な訓練や体験をしていただけます。



訓練施設の概要

- ・ 検 索 訓 練 室：暗室での消火、救助訓練
- ・ 濃 煙 訓 練 室：濃煙での消火訓練
- ・ 中高層訓練室：中高層階での火災訓練
- ・ 渡 過 訓 練 室：ロープの渡過訓練
- ・ 燃 焼 室：天ぷら油等燃焼の訓練
- ・ 住 民 訓 練 室：避難器具、消火器等の訓練

配備車両

指揮車（指揮隊）



消防車1（消防隊）



消防車2（消防隊）



化学車（消防隊）



救助工作車（救助隊）



救急車1（救急隊）



救急車2（救急隊）



共同はしご車（はしご隊）



建設費・財源

事業費総額49.2億円のうち、令和7年度までの期限である緊急防災・減災事業債（償還時に70%が地方交付税に反映される）を活用することで、国から26.1億円の交付される資金を受けて、実質負担額を23.1億円とすることで住民負担の軽減を図ります。

財源内訳

概算事業費	49.2億円
造成工事	6.1億円
建築工事	37.2億円
その他	5.9億円
緊急防災減災事業債	37.3億円
交付税算入額	26.1億円
実質負担	23.1億円

相楽中部消防組合消防本部の沿革

昭和47年 消防本部 業務開始
 昭和51年 山城・加茂出張所 竣工
 昭和55年 東部出張所 竣工
 昭和62年 木津西出張所 竣工

昭和49年 消防本部庁舎 竣工
 昭和55年 東部3町村の組合加入
 昭和56年 和束出張所 竣工

相楽中部消防組合消防本部

URL: <http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp/>

代表 TEL:0774-72-2119 FAX:0774-73-8199

総務課 TEL:0774-75-1380 予防課 TEL:0774-75-1381 警防課 TEL:0774-75-1382 消防課 TEL:0774-75-1383